

## 令和5年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

### ○議事日程〔第3号〕

令和5年12月13日(水曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

### 日程第1 一般質問

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（16名）

1 番	野 崎	良
2 番	在 永	恵
3 番	於 久 弘	治
4 番	毛 利 洋	子
5 番	中 尾	勉
6 番	井ノ口 憲	治
7 番	阿 部 輝	之
8 番	土 谷 信	也
9 番	成 重 博	文
10 番	松 本 博	彰
11 番	河 野 徳	久
12 番	安 東 正	洋
13 番	北 崎 安	行
14 番	河 野 正	春
15 番	菅 健	雄
16 番	大 石 忠	昭

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	田 中 良 久
次長兼議事係長	大 塚 栄 彦
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
専 門 員	小 門 敏 宏

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	安 田 祐 一
市参事兼総務課長	飯 沼 憲 一
市参事兼企画情報課長	丸山野 幸 政
市参事兼健康推進課長	清 水 栄 二
市参事兼環境課長	尾 形 稔
市参事兼商工観光課長	河 野 真 一
財 政 課 長	伊 藤 昭 弘

地域活力創造課長	小 野 政 文
税 務 課 長	近 藤 直 樹
市 民 課 長	黒 田 敏 信
保 険 年 金 課 長	佐々木 真 治
社 会 福 祉 課 長	田 染 定 利
子 育 て 支 援 課 長	水 江 和 徳
人権啓発・部落差別解消推進課長	

	後 藤 史 明
農 業 振 興 課 長	川 口 達 也
耕 地 林 業 課 長	阿 部 博 幸
農 業 地 域 支 援 室 長	首 藤 賢 司
建 設 課 長	馬 場 政 年
都 市 建 築 課 長	近 藤 保 博
上 下 水 道 課 長	甲 斐 繁 彦
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	

	船 木 靖 幸
会計管理者兼会計課長	山 田 英 彦
選挙管理委員会・監査委員事務局長	

	藤 重 深 雪
農業委員会事務局長	塩 崎 康 弘
消 防 本 部 消 防 長	友 久 優

### 教育委員会

教 育 長	河 野 潔
市参事兼文化財室長	板 井 浩
教育総務課長兼地域総務一課長	

	植 田 克 己
学 校 教 育 課 長	河 野 政 文
総務課 総括主幹兼総務法規係長	

	矢 野 裕 治
総括主幹兼人事給与係長兼秘書係長	

江 畠 信 之

○議長（安東正洋君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議長（安東正洋君） 日程第1、一般質問を行います。

初めに、議員各位にお知らせをいたします。

本日の質問に関連して、市長からお手元にお配りのとおり、資料の提出依頼がありました。議長においてこれを許可いたしましたので、ご了承を願います。

一般質問通告表の順序により、1番、野崎 良君の発言を許します。

12月13日

野崎 良君。

○1番(野崎 良君) 皆さん、おはようございます。議席番号1番、野崎 良です。どうぞよろしくお願ひいたします。

早速ですが、通告に基づき、質問に入りたいと思います。

中学校部活動の地域移行について、5つの質問をいたします。

国の方向性として、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組むことが必要とされ、その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要であり、部活動の地域移行に当たっては、地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てるという意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるように、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備し、地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要とされています。

総合的ガイドラインの下、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしております。

今年度から始まっています改革推進期間の中で、現状、学校生活と部活動を共にする先生との間では、1日のうち、顔を付き合わせる時間も多く、家で家族と過ごす時間よりも長くコミュニケーションを取れる生活環境が出来上がっており、信頼関係が構築されていると、対象の生徒、多くの保護者からお聞きしております。

その上で、この制度により、対象生徒の今後の生活がどのように変わっていくのか、顧問の先生と地域の指導者との意思疎通ができるのかなど、現状では想像することが難しく、この地域移行に関して不安を抱える声をお聞きします。

そこで、この制度を進めていくに当たり、1つ目、地域移行の制度概要についてお聞かせください。

2つ目、本市においての地域移行に向けての今の現状と、どのような形で実現させるのか、今後のスケジュールをお聞かせください。

3つ目、そして、この制度を進めるに当たって、現状の把握や現場の意見などを対象になる中学生やその保護者、教職員など関係者への調査やアンケー

トなどが行われるかどうかお聞かせください。

4つ目、地域移行に伴って、現状において予測される課題や懸念事項はありますか。また、それらに対してどのように対策されるのか、具体策があればお聞かせください。

5つ目、また、対象の生徒、保護者のほか、今後中学校に上がって部活動をやろうと考える小学生やその保護者なども含めて、不安解消のために現状やスケジュールなどを共有していただくために、具体的に周知の方法のお考えがあればお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

○議長(安東正洋君) 学校教育課長、河野政文君。

○学校教育課長(河野政文君) 中学校の部活動の地域移行について、野崎議員のご質問にお答えします。

市といたしましては、豊後高田市の現状を踏まえながら、一人一人のニーズに応じたスポーツ・文化芸術環境を整えるため、昨年度8月に検討委員会を立ち上げ、議論をしているところです。文部科学省及び大分県教育委員会からも、具体的なことが示されているわけではありませんし、予算措置もされていませんので、現状ではお答えできる段階ではございませんので、ご理解ください。

部活動の地域移行につきましては、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とし、地域主体の持続可能なクラブ活動に変えていこうとするスポーツ庁、文化庁によるものです。具体的な取組等につきましては、現在、議論を進めている最中と聞いておりますし、予算等についても確定していない状況です。

次に、アンケート調査につきましては、昨年度2月、児童生徒・保護者・教職員に実施しています。

対象についてですが、児童生徒は小学校5、6年生の児童、中学校1、2年生の生徒、保護者につきましては、幼稚園の年長組から中学校2年生の保護者、教職員につきましては、小中学校の全教職員を対象にしてアンケートを実施してきました。

調査結果については、子どもの望む活動ができることや、専門的な指導が受けられるなど、保護者の期待が高い状況がある一方で、この地域移行全般について分からないという回答が全体の4分の1程度ありました。

今後も、市の現状やアンケート調査の結果を基にして、持続可能な部活動等の地域移行の進め方の整理や、子どものスポーツ・文化活動の機会の確保や

健康・安全の確保を重視した部活動の地域移行について議論を進めていきたいと考えております。

保護者等への不安解消や働き方改革の推進のためにも、今後の動向に注視していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（安東正洋君） 野崎 良君。

○1番（野崎 良君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

今、検討とはあるんですけども、今後まだ、いろいろな形で議論をされていく中で、タイムリーな情報を対象である保護者・児童生徒に対して、公開していくような形が考えられているのか、お聞かせください。よろしくをお願いします。

○議長（安東正洋君） 学校教育課長、河野政文君。

○学校教育課長（河野政文君） 先ほどのタイムリーな情報ということでございます。

国や県からの動向を注視しながら、変化があればタイムリーに周知していきたいというふうに考えております。

○議長（安東正洋君） 野崎 良君。

○1番（野崎 良君） ありがとうございます。

私も小学校6年生、5年生の保護者の方からこういう話を聞かれましたので、ぜひ、豊後高田市の市報であったりLINEを使ったりしてですね、より多くの方にこの情報を共有していただければなというふうに思っております。ありがとうございました。

以上で、質問を終わります。

○議長（安東正洋君） 一般質問を続けます。

16番、大石忠昭君の発言を許します。

大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭です。

私は、市民から寄せられた声を取り上げまして、今回は9項目、20点について質問をいたします。

最初に、議長をお願いいたします。

質問順番の変更です。4番目の会計年度任用職員 の待遇改善についてを最後に持っていきたいと思う んです、ご協力をお願いします。よろしくお願いしますかね。

○議長（安東正洋君） はい、よございます。

○16番（大石忠昭君） ありがとうございます。

それでは、最初は、物価高騰から暮らしを守る支援策についてであります。

物価高騰で市民の暮らしも営業も本当に大変です。振り返ってみますと、私も3月、6月、9月と毎回

この暮らしの問題を取り上げてきまして、豊後高田市についても次々と支援策を取っておりますけれども、それでも市民の暮らしは本当に大変です。

よって今回は、5点について提案をしたいと思っておりますので、よく検討して、何とか市民のために前向きに支援策を実施してもらいたいと思います。

第1点目は、小中高の入学に対する何とか支援策ができないかです。

ご承知のように佐々木市長に代わりましてから、全国に先駆けて給食代の無料化や高校までの医療費などなどを、子育て支援では全国では先進部分で、大変市民の皆さんが喜んでおります。それでもこの物価高から子どもを育てていくには、やはり入学準備に、学生服だ、かばんだ、靴だ、いろいろかかるんです。それで、何とかこれからの子育て支援策の一つとして、入学祝い金なり、入学準備金という形で、3万円でも5万円でも支給する制度が想定できないか。

2つ目は、プレミアム付き商品券についてです。

最近だけで7回発売をしました。プレミアム分だけでも4億3,000万円に及びます。しかし、今回資料を提出してもらっておりますように、購入している方というのは約半数なんです。あと半数の方はなかなか購入できない状況にあります。それは3割で1万円買えば3割の割増がつくと言ってもですね、その1万円が大変という方もありますので、多くの皆さんから、大石さん、3,000円でもいい、5,000円でもいいからね、買えない人については、何とか——前だって1世帯当たり2万円出したことがあるんだから、市長の力でせめて3,000円でも5,000円でも買えない人にはそういう施策をやらしてもらえんかという声が相当高うございますので取り上げますが、検討できないか。

それから3番目は、エアコンとか給湯器とか冷蔵庫など省エネの家電です。買い換えれば電気料が助かるんですけども、買換えにかなり金がかかりますんでね、これも他市ではそれぞれ実施をしているようですので、この辺の検討ができないか、補助金制度です。

それから4番目は、農林水産事業者についてです。

これも何度も議論してきましたが、ほんの一部しか豊後高田では実施できませんが、これまでまだ支援を受けていない人など、本当に業者の方で困っていること、その声に応じて、何らかの支援策。

5つ目が、中小零細事業者についても同じです。

12月13日

佐々木市長も家賃の補助などは県下に先駆けて実施をしましたがね、まだまだ中小零細業者に対しても、今の実情から見てこういう支援策が要るのではないかと検討してですね、何らかの支援策を取ってほしいと思います。財政的には冒頭に書いておりますように、国の重点支援地方交付金を活用する、それでも足りない分は、ため込んでおります財政調整基金を活用すればやれるのではないかと。何よりも、この物価高騰から市の責任で、政治の責任で、市民の暮らしや営業を守る、そういうふうに市長頑張ってもらいたいと思いますが、市長の見解を求めます。

以上です。

○議長（安東正洋君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） 物価高騰から暮らしを守る支援策についての質問のうち、学校入学時の支援についてお答えします。

今回の国の重点支援地方交付金を活用した小中高등학교への入学の祝い金につきましては考えておりません。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） 物価高騰から暮らしを守る支援策のうち、前回、商品券をお買い求めできなかった家庭に5,000円のお買物券の給付について、ご質問にお答えいたします。

本市では、これまでコロナ禍での生活支援及び地域内での消費喚起策といたしまして、7回にわたり、総額20億8,000万円ものプレミアム商品券を発行するとともに、令和3年5月には、商品券であります地域振興券を1人当たり5,000円、高齢者等には7,500円の配付等も行っていました。

商品券の配付は、購入するための現金が不要で、速攻性もありますが、配付した金額以上の経済効果はないため、消費喚起にはならず、地域経済への波及効果は高くありませんので、大石議員ご提案の前回商品券が購入できなかった方へのお買物券等の配付は考えておりません。

しかしながら、今回は、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用して、住民税非課税世帯に7万円の支給がございますので、より幅広い生活支援ができるのではないかと考えております。

また、中小零細事業者への新たな支援策につつま

しても、今回は、個別の支援策については考えておりません。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 市参事兼環境課長、尾形 稔君。

○市参事兼環境課長（尾形 稔君） 物価高騰支援策のうち、省エネ家電の買換え促進の支援策についてお答えいたします。

省エネ家電の買換え支援につきましては、活用いただける市民に限られることなどから、物価高騰支援策としましては考えておりません。

○議長（安東正洋君） 農業振興課長、川口達也君。

○農業振興課長（川口達也君） それでは、物価高騰から暮らしを守る支援策のうち、農林水産事業者支援についてお答えします。

農林水産業の支援については、令和5年6月議会において大石議員へご答弁したとおり、まず、市単独で急激な物価高騰に対する緊急支援策としての支援事業を実施するとともに、漁業者に対し燃油高騰対策を実施したところです。

その後、国や県などにおきまして、肥料・飼料・燃油などの価格の高騰、高止まりに対する価格差補填、電気料軽減等が実施をされてきております。加えて、去る11月29日に成立した国の令和5年度補正予算にて、子牛価格の下落分に対する価格補填や優良繁殖雌牛更新に係る費用助成等の支援策が実施されるとともに、現在、県においても、畜産農家の経営支援が議論をされております。

また、本市では、本年11月から新たに豊後高田市農業再生協議会にて、国の肥料価格高騰対策事業の追加対策を活用し、化学肥料低減定着対策事業を実施しております。これは、価格変動の影響を受けにくい生産体制づくりとして、海外輸入に依存するリンや尿素などの化学肥料から、国内資源を活用した堆肥等への利用転換を進めるための費用の一部を助成するもので、現在、認定農業者や農業組織等に対し、周知制度と事業申請を行っているところです。

このように、農林水産業分野におきまして、既に様々な形で価格高騰に対する支援が実施されており、また、市としても各種制度の活用により支援を行っているところです。

以上です。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今、それぞれ課長から答弁がありましたけど、概ね考えていない旨の答弁で

した。

それで、時間の都合もあるんですけども、市長にですね、物価高騰から暮らしや営業を守る支援策を、基本姿勢を聞きたいと思うんです。

国のほうからもそれぞれ通達が来ておりまして、年内に補正予算を組んで、何とかこの物価高騰から苦しんでいる市民の暮らしや営業を守ってくれという通達が来ておりますが、市長はその通達を読んで、部下にどういう指示をされたんでしょうか。

その中のね、これまでも交付金が高田にも1億円を超える金が来ましたがね、その時だって国のほうは支援メニューという形で、市民に対する支援策はこう、業者に対してはこうというメニューを出しているんですよ。ところが高田の場合は、やはり市長が、俺が決めるのが何が悪いかと言わんばかりに、よそがやっていないことをやるんだということで、全ての子どもに5万円出すんだと。いろんなメニューがあって、こういうことで使いなさいと、それぞれ市町村の実情に応じて政策提供されているのに、よそがやっていることをやらないで、うちのその金は、5万円を配ったんですよ。配ったことを私は悪いと言っているんじゃないし、反対をしません。しかし、本当に今、市長が考えないかんのは、物価高騰から市民を守るためにですね、それぞれ課長に、何が——業者でいったらどの業者がどう困っているのか、市民ではどういう層がどう困っているのかと、子育てではどう困っているのかということをおね、市民の実態をつかんで、それに答えるのが市長の役割じゃないんですか。

なんかもう、2回しか……1項目だからそれぞれやりますけどね。

最初の問題、国から通達が来ている、その通達に基づいて市長はどういう補正予算を組むつもりですか。年内に補正予算を組むつもりがあるんですか。考えておりません、考えておりませんと、課長に答弁させましたけど。

そして、この国からの交付税を本当に困っている人、そのために市長は地方政治のトップとしてですね、有効活用してもらいたいと思うんですよ。私は足りない分については、ため込み金を使って、やっぱり今の背を渡ると、本当に困っている人を助けるというのが市長の責任であるし、私たち市議員についても責任があると思いますので、再質問いたします。答えてください。市長の考え方、もう短くていいです。

先ほどの前の議員に対して、学校教育課長なんか答弁は本当に短かったですね。全部ストップウォッチで測りましたけども、それぐらい短くていいです。市長、1分も要らないでいいですから。私が言った、国の通達を市長がどう受け止めて、部下にどういう指示をしたのか。やらない、やらないという回答でいいのか。やるべきじゃないんですか。国から新たに7,000何万円来てますよね、その有効活用すべきじゃないんですか。どういう指示をしたのか。今からでも何らかの支援策を取るという、そういう表明をしてもらいたいと思うんです。市長の見解求めます。

○議長（安東正洋君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 大石議員さんのお話につきまして答弁させていただきます。

課長の答弁したとおりであります。（○16番（大石忠昭君） 議長、答弁になってますか。私が課長にそんな質問していないですよ。再質問に答えさせてください、議長）

○議長（安東正洋君） 今、言ったとおりじゃないですか。常日頃から、簡単明瞭にということで、大石議員は言っております。よって、質問を続けてください。

○16番（大石忠昭君） 話にならんですね。いいですか、私の質問はね、市長が国の方針に従う従うと言うなら、国の動向を注視するという答弁をずっと続けてきたんですよ。

今回、私の調査では、豊後高田市には、全国で5,000億円のうち、7,396万円来ているんですよ。これについてね、なるべく年内に予算化しなさいよと、もう、11月3日の段階で国は通達出しているんです。それも、市の実情、本当に困った人に丁寧に答えなさいと。そのことを市長がその文書を読んでもらうんですかと。それが、先ほどの課長の答弁のとおりでありますと、なりませんか、答弁じゃないじゃないですか。

議長、答弁しようと思いませんか。国からの文書はどう受け止めたんですか。そして、各部下にどういう指示をしたんですかという質問なんですよ。どうしてもね、考えてない、考えてないちゅうことが問題じゃないですかと。

7万円については、大分県一早く予算を可決しました。津久見なんか昨日こそ提案したんですよ。宇佐だって議会の模様ではね、2月末しか給付しないのに、高田は12月27日で一番、これは評価しますよ。

しかし、この7,300万円に対してもね、何も指示し

ていないんですか。本当に困った市民に対して、あるいは困った業者に対して支援するのは当然のことじゃないんですか。それを市長はどうなんですかと、それが課長の答弁どおりというのは答弁になっていないでしょ。議長、答弁をさせてください。それが理解できたら、あんた、市長の資格が問われますよ。私の質問が理解できんちゅうことになったら。

○議長（安東正洋君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 議論した結果が、課長の答弁のとおりなんで、議員さんのお話はちょっと相入れないと思います。

○16番（大石忠昭君） もう、次に行きますけどね、市長、本当に大事な問題ですよ。私は具体的な問題だけは言っていないですよ。本当に市長として各課長にね、市民の実態をよく聞いて、本当に困っている人に支援策を取る、事業者に対しても支援策を取る、これは市長の権限だけでできないんです、議会に補正予算を出して、可決してもらって実行すると、これ市長の仕事でしょ。これを議論しましたなんて、全然答えてないじゃないですか。文書を読んだんか——本当に文書を読んだかどうかも分からないんですか。市長、理解してないんじゃないですか。私の質問を理解してないことは問題ですよ。

次に行きます。

次は、情報公開制度についてです。

おおい市民オンブズマンが、毎年、各18市町村だけじゃなくて県に対しても、アンケート調査をやって、今年の方が20回目です。これが各新聞、テレビで報道されましたけれども、それによりますと、豊後高田市の場合は、100点満点の59点で、14市の中では最低になったんです。昨年に比べてみても、確か昨年から見ても大幅後退です。

それで、もう簡単ですが、何とかいろんな面では、豊後高田、豊後高田という評価をされとるのにね、市民は知る権利があります。市はやっぱり市民に保障すべきなんです。それがこのランクではね、14市の中で一番最低というのは恥ずかしい話だと思いますよ。この改善策についてどう考えるかだけです。改善をしてもらいたいと思うので、市長の見解を求めます。

○議長（安東正洋君） 市参事兼総務課長、飯沼憲一君。

○市参事兼総務課長（飯沼憲一君） 情報公開制度についてのご質問にお答えします。

おおい市民オンブズマンが実施された情報公開

度ランキングのご案内ですけども、その基となるアンケート内容は、請求人制限の有無とか、コピー代、CD-Rの代金、あとファクス・メールによる公開をやっているかどうか、あと、媒体の変換ができるかどうかなどによるものとなっております。そのものを独自で点数化し、ランキングしたものを公表されたようです。

あと、今日、議長の許可を得まして、事前に皆様のお手元に、オンブズマンが出している情報公開度ランキングをお配りさせていただきました。それをちょっとご覧いただければと思います。大分県も入ってますけど（○16番（大石忠昭君） 時間ないからね、どう改善するかだけでいいんです、改善するかということ聞いてる）大分県まで入っていますので、19です。分析した結果を今からご説明したいと思います。

簡単に言いますと、うちは今、17位となっております。④のCD-R代金、実費・持参でしたら10点を上げますよと、100円とかだったら、130円までは1点ですよというのがあります。これは金額によって点数が変わってまいります。結果申しますと、うちの豊後高田市、下から3番目でありまして、4点を頂いております。（○16番（大石忠昭君） どう改善するかというだけでいいというのに、長すぎますよ、答弁）これが、実際は、うちは実費でありまして、実費としていただいているので、100円を頂いているので100円と回答しております。で、これは大石議員の資料要求に提出したとおりであります。うちと全く同じ運用されているのが4番目の自治体です。4番目の名前は言いませんけど、町です。あと6番目の市です。そういったところは10点を頂いているようです。ここに聞きますと、うちと全く同じで、実費として100円なり100円以上を徴収するというふうにしているようであります。

全く同じ運用であります。このように違う点数になっていると。うちが実費でありますので、もしかすると、オンブズマンそこをちゃんと理解していただければ、うちは59点ではなくて多分65点だったんだろうなというふうに理解しております。

そうするとあまり威張れる順位ではありませんけども、少なくともどべではないのかなあと。18市町村でいったら12位で、14市中でいったら10位になるというふうに分析しております。一番最下位というふうなことでは実際にはないので、そこをご理解していただきたく、このようなご説明をさせていただきます。

きました。

そういったことであります。答え方によりまして、そういったこととなりますので、そのようなアンケート調査のようでありまして、今後、我々としては回答には注意をしたいなというふうに考えております。

なお、点数の高い自治体では、ファクス、メールでの公開、媒体の変換の対応等を行って高い得点になっているようです。ご覧のとおりであります。ファクス、メールの公開につきましては、ファクスでの請求があれば受付は行っているんですけども、誤送信等のリスクがあるため、ファクス、メールでの公開の対応は行ってはおりません。このものはどちらかということ、市外からの請求が主な対応になっている、あと業者からの依頼、そういったものがこういうので要求があるようであります。

ただし、来庁が困難な場合は、郵送での対応を行うなど極力不都合が生じないよう努力を努めております。提出した資料に公開状況をお示ししており、公文書の不存在による非公開を除いた公開率は、ほぼ100%になっております。

今回提出させていただいた資料、大石議員から提出要求がありました資料、資料集の6ページであります。6ページ、15番の情報公開の開示請求と開示の実績表というのをおつけしております。そこで例を言いますと、令和5年度のところであります。20件請求がありまして19件公開で1件が非公開というふうにしております。ただし、この1件の非公開は、その備考に書いておりますとおり、非公開の理由は不存在であるためです。不存在であるものは公開はできませんので、実質は100%ということになります。

そういったことで、そのように全面公開、努力しておりますので、そこは理解していただければなというふうに思います。

引き続き、情報公開条例に基づきまして、適切に我々としては対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 議長、名議長ですけど、今の答弁どう思いますか。私の質問は、冒頭からね、9項目20件あるんだから、質問も簡単、答弁も簡単でね、明瞭にやってくれと。今、いろいろ弁明しただけでしょ。私の質問は、どう改善するんですかと、

改善する気があるかどうかというものを、これについてははっきりしていないじゃないですか。

ぜひ市長、こういう面について資料をもらっているようにね、高田の場合は、情報公開請求する人は少ない。私がこんなことを言うと、しているのは、私が大半です。本当そういう状況ですけどね。やはり、市民オンブズマンは20年、私は今、会員ではないんですけど、20年間調査しているんですよ。高田がこんなに急に下がったんです。恥ずかしい話ですよ。私も日本共産党議員としてね。だから改善をすることをもう一度求めます。市長どうですか。改善をする。

○議長（安東正洋君） 市参事兼総務課長、飯沼憲一君。

○市参事兼総務課長（飯沼憲一君） 仮に1位になれるようなシステムや制度にするとした場合、どういう費用でありますとか、事務にかかる負担がいかほどあるのか、また、それだけのニーズがいかほどあるのか、そういったものを考えてみる必要があるかということふうに思っておりますので、改善するかどうかにつきましては、ここではまず言及を差し控えたいというふうに思います。

以上です。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 予定よりも12分過ぎましたね。それでね、あとの質問に対しては、簡単にお願ひします。

あとは、介護保険制度が始まって24年たちましたが、3年おきにこの計画書の見直しがされまして、いよいよ来年3月議会には新しい65歳以上の介護保険料が決まる、その条例案が市長から提案されるんです。

佐々木市長になりましてから、2回改定しましたが、2回とも値上げをしました。それでも18市町村の中ではですね、介護保険料は、うちは下から4番目と、まあ、低いほうで抑えられておりまして、私も長年この問題をやってきたから、豊後高田の場合は下からですと安いほうなんです。それでもね、決算でいきましたらね、やっぱり黒字を出してきておりますので、本来振り返ってみたら、値上げをしなくてもやれたんですよ。

だから、今度、佐々木市長にとっては3回目の改定になりますけど、来年3月議会には、何とか努力・検討してもらって、介護保険料の引き下げをする。もう、一番悪くても据置きでいくというぐらいにし

てもらいたいと思いますが、その見解。

それから、市独自の減免制度です。大分県内では大分市、別府市のほうが一番いい例ですけども、研究してもらって、何らかの市独自の減免制度をつくれなにか。

3番目はですね、これ、国の問題なんですけども、サービス利用料を今は1割負担なんですけど、これを、2割負担にさらに広げようとか、あるいはケアプランの有料化、あるいは生活支援事業についても介護保険から外そうという動きがありますので、この国の改悪に対しては改悪を食い止めるという立場で、市長頑張ってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

以上です。

○議長（安東正洋君） 保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君） 第9期介護保険事業計画についてのご質問にお答えします。

最初に、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期介護保険事業計画の介護保険料についてでございますけども、近年、要介護認定者が増加傾向にあることに加え、特に、昨年度は国において、介護職員の処遇改善を図るための介護報酬改定が行われ、さらに、本年度についても大幅な賃上げを行うための介護報酬改定が検討されていることなど、今後の介護給付費等に大きな影響が出ることも想定されており、介護保険財政を取り巻く状況を見ますと、現行の保険料のままでは厳しい見通しとなっております。

しかしながら、これからも市民の皆様方のご協力を頂きながら、要介護状態になる前の介護予防事業にも引き続き積極的に取り組みながら、必要な人が必要な介護サービスを受けられるように、今後、9期に向けて適正な事業計画を策定してまいりたいと考えております。

また、次期保険料の算定に際しましては、保険料の抑制のため、介護保険基金の活用も検討してまいりたいと考えております。

次に、市独自の減免制度についてでございますけれども、現在、国において所得段階区分を現行の9段階から13段階にする検討が行われており、それに伴い、現在、第1段階から第3段階までに適用されている低所得者に対する軽減策も、さらに拡充される方向で議論されているとお聞きいたしております。まずは、国の制度改正の動向を注視してまいりたい

と考えております。

次に、国への働きかけについてでございますけども、国庫負担率の引上げや国庫負担金の増額はもとより、軽度者への訪問介護、通所介護サービスの地域支援事業への移行や、ケアマネジメントへの自己負担への導入の検討についても、関係者の意見や課題、影響等を十分に調査・分析をした上で、慎重に検討する旨を全国市長会を通じて要望しているところでございます。

また、介護サービスの利用料の2割負担につきましては、世代間や世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、現在、国において検討しているとお聞きしておりますので、その動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 介護保険の問題は、来年3月議会まで一定期間がありますので、市長自身もしっかり勉強してもらってね、2回値上げしましたけども、3回目は値上げをしないと、値下げに努力するという形で頑張ってもらいたい。

次に行きます。次は、ごみ袋についてです。

これも簡単に質問しますから、答弁も簡単に答えてください。

大分と中津市に問い合せてみましたら、紙おむつとか、ストーマ用品とか、庭木を剪定したり、草をむしったりしたものは、指定袋じゃなくて市販の透明の袋でいいと市民は助かっています。豊後高田も検討課題ではないか、実施してもらいたいと思います。

それから、もう一つは、中津、大分では、3歳児未満の幼児を持つ家庭については、ごみ袋の無償支給、生活保護世帯についても無償支給を実施しておりますが、来年度から検討・実施できないか。

3つ目は、物価高から市民の暮らしを守ろうと、第1項で提案しましたが、考えていない、考えていないということになりましたけども、ぜひそれは考えてもらいたいんですけども、同時にごみの袋というのは、毎日毎日生活で必要な備品ですので、宇佐市長が思い切って半額にするという形でね、半額以上ですよ、小のほうは220円を100円に持っていましたね。そういう形、大についても宇佐は22円に下げました。条例改正までやって下げました。

私の調査ではね、高田より安いところ——高田は25円ですね、大が。日出町で20円、杵築市で21円、別



府も宇佐も22円で抑えています。何とか高田においてもですね、市民の経済負担を減らすために引き下げができないか、市長の見解を求めます。

以上です。

○議長(安東正洋君) 市参事兼環境課長、尾形 稔君。

○市参事兼環境課長(尾形 稔君) それでは、ごみ袋についてお答えいたします。

指定有料ごみ袋以外でのごみの収集につきましては、新たなごみ処理施設での分別、収集、運搬等の体系を決定する上で検証しなければならないというふうに考えておりますので、現時点で方向性をお示しすることは難しい部分でございます。

また、議員ご提案の各種の減免制度でございますが、ごみ袋に特化した負担軽減の検討は行っておりませんが、広域ごみ処理施設の稼働に向け、市民の方々の利便性や効率的、安定的なサービスにつきましては十分検討してまいります。

ごみ袋の減額につきましては、これまでもご答弁申し上げているとおりに考えておりません。

以上でございます。

○議長(安東正洋君) 大石忠昭君。先ほど、大石議員、先ほど220円のところ22円と質問したんじゃないですか。それは誤りですね。220円でしょ。300円のごみ袋が220円。22円と質問したんじゃないですか。

○16番(大石忠昭君) 今、意味が分からない。今そこで答えんと悪いですかね。時間もつたいないんです、次行かせてもらえませんか。

○議長(安東正洋君) はい、どうぞ。

○16番(大石忠昭君) いいですね。処理はいいですね。

ごみ袋についてね、私ずっと調べてみましたが、これ、倉田市長時代から始まったんですけども、倉田市長時代の時は、国の方針に基づいて、ごみの指定袋を導入して、ごみの量に応じて処理費の一部を市民に負担してもらおうということで、45リットルで15円、35リットルで12円と説明会で説明してもらったんですよ。それでも市民の反発がありましたけども、結局その当時、大分合同新聞なんか4段、5段抜きぐらいの記事になりましたけども、市長が撤回しまして、やれなかったんです。永松市長になって、この15円のところを25円にする、小を15円にするという形で出してきたんですけども、で、強行されました。

しかし、私は永松市長と今度は佐々木市長とを比べてみましてね、佐々木市長はやはりごみ処理場の修理費、それを抑えるために努力したでしょ。市長が当選した時に、もう既に永松市長は約6,000万円の補修費を予算化しておったんですけども、市長はそれを約1,000万円で抑えました。そして結局、私ゆべいろんな角度で計算してみたんですけども、市長は昨年の決算までで、6年間で7,234万円でごみの補修費を抑えているんですよ。1年平均にしましたら1,238万円です。ところが、永松市長時代、合併後12年間だけで7億7,282万円使っておりまして、1年平均しましたら6,440万円の補修費がかかっているんです。だから、その僅か5分の1で、2割で済んでいるんですよ、佐々木市長はね。

だから、このごみの有料化というのは、市民からごみの量に応じて、そのごみ処理場の費用を一部応援してもらおうというのが、指定ごみの有料化なんですよ。高田の場合は永松市長時代に比べて2割で済んでいるんだから——無料にしよと言っているんじゃないんですよ。宇佐がですね、そういう形で220円のを100円に変えるぐらいに努力したんだから、佐々木市長も、これだけ経費を節減するために努力をされたんだが、その成果を市民にお返しするということは、ごみ袋を引き下げることではないかと思うので、それできませんか。

あるいは、よそがやっているのは、生活保護者とか、赤ちゃんを育てる方に対しては無料の袋を家まで届けるんですよ。よそなんかは全部届けてますね、大分なんかは。

そういう方法がありますから、私はいろいろ提起しましたけども、やっぱりごみ行政についても、佐々木市長になったら永松市長時代と違ったなあと、佐々木市長が大したもんだと評価を受けるようなことになる。この浮かした金をそういう形で使えば評価が上がるんだと思いますが、市長の考え方を聞きます。

ちょっと議長、市長に質問に答えさせてもらえますか。

○議長(安東正洋君) 市参事兼環境課長、尾形 稔君。

○市参事兼環境課長(尾形 稔君) それでは、大石議員の再質問にお答えをいたします。

まず、修繕費で減額をされた部分について、ごみ袋に転化したらどうかという部分でございますが、これまでもご答弁申し上げているとおりに、予算については、市全体の中で議論すべきものであるという

12月13日

ふうに考えております。

また、ごみ袋については県内自治体においても低い価格で設定をしておりますし、ごみ袋の意義でありますリサイクルであるとかいう部分での意義も含めた中で、現時点では減額という点については考えておりません。

ただ、先ほどご答弁申し上げましたとおり、新しい施設の稼働に向けた体系を構築する中では、他市の取組等についても十分検証しながら議論していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（安東正洋君）** 大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** あと、国保のことと小中学校施設のこと、西新町のこと、猫の不妊・去勢手術のことや、会計年度職員のことなどありますので、簡単に答えてもらえませんか。大事な問題に市長が一度も答弁に立たないということ自体が問題だと思いますよ、恥ずかしい話です、市長。日本共産党議員がおってね、私は佐々木市長を応援しましたが、その市長がこの大事な問題、市民にとって大事な問題で答弁に立たない。そんな、それでいいんですか、市長。私は悔しいです。市長が答弁すりゃあ何ぼもかからんことですよ。

あと行きますよ。

あと、国保税がやっぱり市民の所得に比べて高いでしょ。隣の宇佐や国東に比べて高いんですよ。これは、佐々木市長になっても毎回というふうに私は問題にしてきました。しかし、据置きで来たんです。そのために、昨日答弁があったように、大きな黒字、黒字でしょ、ため込み金を増やしてきてるでしょ。だから、来年3月議会に条例改正しますから今度は引き下げをします。とうとう永松市長はできなかつたけど、佐々木市長は引き下げできたと。市民から評価を受けるようにしてもらいたいと思いますが、その検討する用意があるかどうかだけでいいです。検討する用意があるかどうかの質問です。もう検討しないと言うのか、検討すると言うのかそれだけでいいです。

市長、答えてください。

**○議長（安東正洋君）** 保険年金課長、佐々木真治君。

**○保険年金課長（佐々木真治君）** 国民健康保険税の引下げに関する（○16番（大石忠昭君） 検討するか、しないかだけですよ）ご質問にお答えします。

令和6年度の国保税率につきましては、来年1月

に県が算定する納付金の確定数値等の状況や、現在、大分県において協議を行っております国保税水準の統一に向けた方向性も見据えながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○16番（大石忠昭君）** では、次に行ってみます。

ぜひ、市長、今度私から評価されるように、3月議会には条例改正で引下げを目指してもらいたいと思います。

次は、小中学校の空調問題なんですけども、これだけ異常気象、地球沸騰という言葉が出るほど大変な事態になっておりますので、普通教室については、大分県で日田に次いで2番目に早く空調設備が完成しました。これは、佐々木市長じゃないんです、永松市長時代のことなんです。それでも、体育館については、別府市が今年度全部終わります。高田においても年次計画をつくって体育館の空調、それから特別教室についてもね、まだできていないんですよ。あと残りについても年次計画をつくって実施してもらいたい、短い言葉でいいです。そういう空調に向けて検討していくという答弁を求めたいと思います。

**○議長（安東正洋君）** 教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

**○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）**

それでは、小中学校施設の空調設備についてのご質問にお答えします。

まず、体育館への空調設備の設置に対する補助制度の状況についてでございますが、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の期間において、新たな空調設置については、補助率を現行の3分の1から2分の1に上げを行うこととされております。

この制度は本年度改正されたもので、引上げ期間は令和7年度までとされております。また、当該補助金を活用するためには、断熱性が確保されている建物に設置することが要件となっております。

本市の学校体育館は、建築してから年数も経過していることから、断熱性は確保されておられません。そのため、新たに設置する場合、断熱性確保のための工事も合わせて実施する必要があることから、非常に多くの予算が必要となります。そのため、現時点では非常に難しいと考えております。

次に、特別教室への空調設置についてですが、第3回定例会でご答弁申し上げましたとおり、104の特

別教室には既に設置をされております。

現在、特別教室に位置づけられているものの、特に小規模校では児童数等の減少により、他の空調設備のある教室等を利用することで、問題なく授業が行えている学校もございます。また、使用していない教室も増えていることから、今後、特別教室の数、そして必要性等を精査を行っていかねばならないと考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 体育館については、今すぐは困難ということが分かりましたけどもね、国のほうも3分の1補助から2分の1補助に変えまして、3年以内にやれということで、特に避難所として使っているところについては、そういう指示もあるようですので、努力してもらいたいと。

特別教室についてもね、私はもう100%できているものと思っていたら、できていないということだから、やっぱり来年度から、その中でもあと40教室残っていますけども、未使用の教室もありますけども、必要などころから、来年度から順次実施をしていくということでもいいですか。

○議長（安東正洋君） 教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

大石議員の再質問にお答えします。

先ほど、ご答弁申し上げましたとおり、今後そういった教室の精査を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） じゃあ、次に行きます。

次は、西新町の水害対策で、今あります遊水池を拡大することが、一番被害防止対策につながると思うんですが、その検討する用意があるかどうか、それだけでいいです。

○議長（安東正洋君） 上下水道課長、甲斐繁彦君。

○上下水道課長（甲斐繁彦君） 西新町の水害対策についてお答えいたします。

本年7月に、本市において線状降水帯が発生し、1時間当たりの降水量が61.5ミリメートルと観測史上最大の時間雨量を記録し、市内各所で道路、農地が冠水するなどの事態が生じました。その際、新開排水機場では、常設ポンプと仮設ポンプを使用して排水を行ったところであります。（○16番（大石忠

昭君） そんなこと聞いてないです）

また、本年度排水機能の向上を図るため、仮設ポンプ2基の排水ホースを塩化ビニールパイプに更新して水害対策への備えをしたところでございます。

しかしながら、自然災害などで想定を超える降水量があった場合には、対策が非常に困難となります。被害を小さくするためには、どのような対策が有効なのかを引き続き研究していきたいと考えております。

今後におきましても、自治会と連携し、排水機場の適切な運転に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） もう西新町では水田から住宅地帯に変わって、遊水池を広げない限り、これ、片づかない問題なんですよ。ぜひ、市長、検討されて取り組んでいただきたいと思っております。

次は、猫の不妊・去勢手術の補助金問題です。

これも、いろんな方から苦情の相談がありましてね、今のさくら猫制度でやっておりますけど、これでは間に合わない状況にありますので、大分県では別府が一番先進地ですけれども、別府に学んで市独自の助成制度を設けてですね、この野良猫対策を講じてもらいたいと思っておりますが、市の基本的な考え方を答弁してください。

○議長（安東正洋君） 市参事兼環境課長、尾形 稔君。

○市参事兼環境課長（尾形 稔君） 猫の不妊・去勢手術の助成についてお答えいたします。

所有者不明猫の対策といたしまして、令和3年度より大分県の事業であります、さくら猫プロジェクトに取り組んでおり、今後につきましても、基本的には本事業の継続により対処したいというふうを考えております。

しかしながら、本プロジェクトによる手術可能数等に制限があることなどから、現在、助成事業も含めた来年度の取組を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長、今、課長からね、助成事業を含めて検討しているということで、何とか来年度については、豊後高田市も県の補助金を受けて、市独自の助成制度をつくるということでもいいですか。市長、答えてください。

○議長(安東正洋君) 市参事兼環境課長、尾形 稔君。

○市参事兼環境課長(尾形 稔君) 本取組については、来年度からの実施ということで、今検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長(安東正洋君) 大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) あと、その助成制度についてもね、何とか別府の先進例学んで、高田も立派なものがあったというふうに努力してもらいたいと要望しておきます。

最後に、会計年度任用職員の待遇改善についてであります。

時間がありませんのでね、これも簡単でいいんですが、基本的にはやはり日本は30年間実質賃金が上がらない国になっていますので、やっぱり国や地方自治体が率先して、市長でいうならば、市の職員の会計年度任用職員についても引き上げると、時給1,500円を目指してもらいたいと思いますが、その点どうか。

2つ目には、これも3年間で新しく切り替えられることとなりますが、何とかこの制度を変えて、本人の希望があれば、引き続きこれまでの経験を生かして市民のために働いてもらうというように、制度を変えてもらいたいと思いますが、どうか。

それから、国のほうもようやく来年度からは市町村で、この会計年度任用職員についても勤勉手当を支給してもよいとなりました。宇佐市の場合は今度の議会に勤勉手当の条例改正を出しております。高田は出しておりませんが、ぜひ、高田においても勤勉手当を支給してもらいたいと思いますが、見解を求めます。

○議長(安東正洋君) 市参事兼総務課長、飯沼憲一君。

○市参事兼総務課長(飯沼憲一君) 会計年度任用職員の待遇についてのご質問にお答えします。

まず、報酬についてであります。

正規職員の給料を基礎とし、職務の内容や職務遂行上必要となる知識等を考慮して、他の自治体等を参考にした上で報酬を設定しております。報酬の引上げにつきましては、引き続き、県や県内自治体の動向等を踏まえて、総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、再度の任用についてでございます。

議員がおっしゃっている更新ですけど、一会計年

度内において、同一の職員が同一の職に引き続き任用されるものと解されますので、更新ではなくて、再度の任用ということで、ご説明させていただきます。

地方公務員法では、会計年度任用職員の任期は、一会計年度内とされております。再度の任用につきましては、公募によらず、従前の勤務実績に基づく能力の実証により、国の取扱いにおいては、原則2回まで行うことができることになっております。ただし、本市では連続4回まで、つまり5年を超えない範囲内で行うことができるようになっております。また、5年を超える場合でありましても、新たに公募に応募していただければ、選考の上、任用することは可能というふうになっております。

次に、勤勉手当についてでございます。

ご案内のとおり、地方自治法の一部を改正する法律の成立によりまして、令和6年度から支給することができるものとなりました。このような状況を踏まえまして、本市でも正規職員とのバランス及び人員配置等を考慮しまして、県内自治体の動向を注視しながら、手当の支給については総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(安東正洋君) 大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 資料を頂きましたが、本市には現在、会計年度任用職員が170人おるようであります。再質問としてですね、この170人の中で、年収200万円以下の方がどれぐらいというように把握をされておりますか。

時給が一番多い方で——全国的にもやっと全国平均で時給最低賃金が1,000円をやっと超えた段階になりましたけどね、何とか1,500円を目指せという質問なんですけれども、本市でいうならば、時給は幾らというように見ればいいんですか。

それから、臨時職員からこの会計年度任用職員に変わりました。期末手当が支給されるようになりましたが、この170人の中で、期末手当の支給者というのは何人なんですか。

それから、勤勉手当について検討するということなんですけれども、やはり職員の給料の引上げ案が、今度の12月に出ているんですからね、やっぱり会計年度任用職員についても勤勉手当を出すという、この12月の最後の期日までには提案できないだろうか。簡単でいいです。答弁は簡単でいいですからね。

○議長(安東正洋君) 市参事兼総務課長、飯沼憲

一君。

○市参事兼総務課長（飯沼憲一君） 再質問にお答えします。

年収200万円の人数が何人かというのは、ちょっと把握をしております。

あと2点目の、本市では支給が幾らだと見るかということでもあります。

お手元の資料7ページにつけております。時給の方と日額の方と月額の方と出しております。

時給の方は920円から3,280円と、それぞれ一番低いと一番高いのをそれぞれ職種を右のほうに出しております。（発言する者あり）そうであります。日額の人の時給が幾らかであります。5,770円の方は時給に換算しますと、923円になります。ですので、時間給の一番低いところに近い金額ですね、923円となっております。日額1万4,320円の職種につきましては、時給に換算しますと1,022円となっております。

今度は月額の方であります。12万4,200円、これは地区の公民館長でありますけれども、これにつきましては、時給に換算しますと1,232円となっております。33万円の方、これも非常に特殊ではありますが、外国語指導助手の方でありますけれども、これにつきましては、時給に換算しますと2,175円となっております。

あと、3点目の170人のうち、期末手当支給者は何人かということにつきましては、ちょっと厳密には把握していないんですけども、170人であろうかというふうに認識をしておるんですが、ここは正確ではございません。

4点目、勤勉手当につきましては、来年度から支給ができるというふうになっておりますので、先ほども1回目でお答えしましたように、他市の状況とかも見まして、我々も検討したいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） どうぞ。

○市参事兼総務課長（飯沼憲一君） すみません。期末手当、今資料の差し入れがありまして、170人中、142人であるということでもあります。

以上であります。

○16番（大石忠昭君） 終わります。

○議長（安東正洋君） 一般質問を続けます。

6番、井ノ口憲治君の発言を許します。

井ノ口憲治君。

○6番（井ノ口憲治君） 議席番号6番の井ノ口憲

治でございます。

市長の積極的な移住・定住施策により、社会増と大きな成果を上げ、高く評価も受けているところでございます。

さて、私が住んでいる田舎は、高齢化が進み子どもも少なく、この先どうなっていくのだろうと、年を取るごとに気が沈む毎日でございます。地域の活動もだんだんしぼみ、草刈り、道路や溝の清掃も人手が少なく、だんだん困難な状況になってきています。田舎の良さを生かし、希望の持てる田舎生活ができるよう汗もかき、知恵も出さなければと思っているところでございます。

そこで、移住・定住について3点質問をいたします。

1点目は、ここ数年の本市の移住・定住の現状について。

2点目は、どのような分野で活躍をされているのか、移住後の職業について。

3点目は、移住後のアフターフォローについては、不満の解消や自治意識の高揚を図るため、移住者の声を聞く、また、本市の意向を伝えるなどの会はあるのかどうか。

次に、早く仲良しになってもらい、地域に馴染んでもらうため、移住者同士の交流を深める会はあるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（安東正洋君） 地域活力創造課長、小野政文君。

○地域活力創造課長（小野政文君） 本市の移住・定住についてお答えをいたします。

まず、ここ数年の本市の移住・定住の現状についてでございますが、令和元年度が139世帯300人、令和2年度が141世帯325人、令和3年度が137世帯327人、令和4年度が140世帯302人となっております。4年連続で300人以上の方に移住してきていただいております。

年代別では、20代から40代までの単身子育て世代の方が74%。

移住前の居住地別では、県内が55%、県内を除く九州管内から21%、関東・関西からもそれぞれ約10%となっております。

特に、近年の傾向といたしましては、大分県内からの移住者の割合が伸びておりまして、その要因といたしましては、移住支援や子育て支援施策の拡充によるところが非常に大きいものというふうに考えております。

次に、移住後の職業についてでございます。

過去2年間の移住支援を申請された方の就労状況になりますが、事業所等に就職された方が全体の79%、空き店舗や空き家バンク等を利用して起業された方が16%、農業・地域おこし協力隊の方がそれぞれ3%となっております。

この中で、事業所等に就職された方の中には、市外に通勤しているという方も多くいらっしゃいますし、また、就労先を変えずに、子育て環境や生活環境のいい豊後高田市を生活の基盤にしたいということで、近隣市からお越しになる方が多いのも最近の傾向でございます。

次に、移住後のアフターフォローについてでございます。

まず、空き家バンクを利用される方には、事前に地域の行事や自治会費などの情報をお伝えをして、実際に移住して来られる際には、自治委員さんへのご挨拶や自治会活動への積極的なご参加をお願いしているところでございます。

移住後のフォローといたしましては、1月10日の豊後高田市移住の日に、過去1年間に移住して来られた方を対象として、移住者懇話会を開催しております。この懇話会には、市長も毎年出席する中で、生活の状況や何か困ったことがないかなどのお話を直接お伺いする機会としております。

また、田染地域では、移住者を受け入れるための組織として、空家等対策連絡協議会が設立されております。移住前には、直接ご本人との面談が行われておりまして、自治会行事や自治会費等について説明される場が、コミュニケーションづくりの足がかりになっているようでございます。

さらに、平成30年度に設立されました、楽しい暮らしサポーターズ事務局では、移住して来られた方と地域をつなぐ交流イベントの実施や、困りごと相談なども受けていただいております。移住者の方の定住には、地域の方のご理解とご協力がなければ、うまく進めることができないことを強く感じております。以前行いましたアンケートでは、困った際の相談はどこを頼っておりますかの問いかけに、一番多かった回答は、ご近所の方でございました。

今後とも、議員各位をはじめ、地域の方のご協力を頂きながら、移住から定住へと推し進めてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（安東正洋君） 井ノ口憲治君。

○6番（井ノ口憲治君） ありがとうございます。

大体の様子は分かりました。

そして、よそのほうから移住して来られた方が困っているときに、近所の方と相談をするというのは、一番いい方法だと思っておりますので、少し安心をしました。そういうことが多くなっていくにつれて、移住されてきた方々も地域に馴染む、そして大いに活動ができてくるものというように思っております。

今回、市民の方から、移住の方々に市はどんな取組をしているのかな、内容的にどんなことをお願いをしているのかとか、また、アフターフォローといえますか、どのような、いろんな不満点や改善点や、こうしたらいいという意見などを聞いているのかなという問合せがありましたので、今回の質問をしているところでございます。

私が知っている移住者の方は、大変活発で行動力もあり、意欲的に活動をされています。また、私たちとは違った——私たちというのはちょっと語弊があるから、まあ、私とは違った視点やアイデアを持たれた活動もされています。このような方々が、新しい豊後高田市をつくってくれるのではないかと、期待もしているところでございます。

一方で、まだ地域に馴染めず、自治会活動にも消極的な方もおられるように聞いています。このような方々にも機会を設け、積極的に自治会活動にも参加し、地域を盛り上げていただくことを期待し、質問を終わります。

○議長（安東正洋君） 一般質問を続けます。

2番、在永 恵君の発言を許します。

在永 恵君。

○2番（在永 恵君） 議席番号2番、在永 恵でございます。今回、3つの質問をさせていただきます。

1つ目がですね、市のほうで発行しています、豊後高田市過疎地域持続的発展計画に関する質問であります。

1点目、本計画の6、生活環境の整備の中の(2)、その対策の(ア)上水道については、安全で安定的な給水が困難な地域については、地域の実情を十分に勘案し、ろ過装置の整備、水道事業の供給区域の拡張工事などを行い、給水確保を図るとありますが、上記の条件について説明をしてください。

また2点目、上下水道が管理されていない地区で、特に地下水、井戸、ボーリングの水質が悪く苦慮している地区があります。高額な機器である除鉄・除

マンガン槽及び除菌器などを設置しなければならない方もいます。そういった方々への設備補助または維持費の補助はできませんか。

具体的に言えば、私の地元の小田原地区にも、今現在、上水道が来ていなく、井戸もしくはボーリングの給水、つまり水質が悪くてかなり苦慮している家庭があります。鉄分が激しくて、先ほど言いました高額な設備をされている方が数軒、また、水質が悪いために3軒、4軒、共同で使われている世帯もあります。そういったところにおいていい解決策はないかということで、今回質問をさせていただきました。よろしくお祈りします。

○議長(安東正洋君) 上下水道課長、甲斐繁彦君。

○上下水道課長(甲斐繁彦君) 過疎地域持続的発展計画による給水区域の拡張工事などの条件についてお答えいたします。

水道事業は、公営企業会計として事業を行っていますので、独立採算制が原則とされています。給水区域を拡張するには、施設整備や維持管理などに多額の費用がかかることから、給水区域から遠い地域の拡張は難しいものと考えます。このようなことから、給水区域以外の地域の皆様には、豊後高田市小規模集落等水源整備支援事業により施設整備の支援を行っているところです。

この事業は、地域の水道組合が管理する給水施設の整備を市が行うもので、整備費用は500万円を上限として支援しており、水道組合が負担する額は、その整備費用の5%のみとなっております。整備後の管理等については、水道組合に行ってもらふこととなります。

次に、設備補助や維持費の補助についてお答えします。

個人の方を対象とした設備整備や維持費の補助は行っておりませんが、複数世帯での水道組合をつくらせていただければ、先ほどご説明しました豊後高田市小規模集落等水源整備支援事業による施設整備への支援ができますので、先ほど、水質などで苦慮されている家庭があるとのことですので、複数世帯での水道組合があれば、施設整備への支援ができますので、そういったご家庭にこの事業をご紹介いただき、ご相談いただければと思います。

以上でございます。

○議長(安東正洋君) 2番、在永 恵君。

○2番(在永 恵君) 説明ありがとうございます。複数世帯って具体的に100件なのか10件なのか分

からないので、そこら辺をもっと詳しく言っていたら、これに対応できるようであれば、区の方に情報の提供ができますので、具体的な数字を教えてください。

○議長(安東正洋君) 上下水道課長、甲斐繁彦君。

○上下水道課長(甲斐繁彦君) 再質問にお答えいたします。

複数世帯ということですが、一応こちらのほうでは2世帯以上というふうに考えております。

以上でございます。

○議長(安東正洋君) 2番、在永 恵君。

○2番(在永 恵君) 分かりました。また地域の方々と相談しながら、どういう形になるかは、また皆様のほうに質問させていただきます。

続きまして、2項目め、災害対策についてであります。

先だつての議会の時にもちょっとお知らせしましたが、冠水全面通行止めの区間内の住民への周知の方法についてであります。

本年9月議会で一般質問をしましたが、その際、防災情報をスマートフォンやパソコンのお気に入りブックマークなどを登録していただき、大雨が降っているときには、すぐに交通規制情報を確認できるように啓発していくとともに、最適な情報発信方法について、引き続き研究はしてまいりたいと答弁がありました。住民自身が防災情報を収集するように、防災訓練等を通して普及啓発を行っていきたいと思いますが、どのようにお考えですか。

続きまして、2点目です。7月10日の大雨の際に、河内地区の避難所が河内中学校等であると思うんですが、その際に避難所として開設しなかったように見受けられました。開設しなかった理由をお尋ねします。お願いします。

○議長(安東正洋君) 市参事兼総務課長、飯沼憲一君。

○市参事兼総務課長(飯沼憲一君) 災害対応についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の冠水全面通行止めの区間内の住民への周知の方法につきましては、9月議会においてご答弁させていただいたとおり、おいた防災情報ポータルサイトにおいて、交通規制情報を発信しており、道路路線名等では伝わりにくい交通規制箇所を地図上で容易に把握することができます。

なお、災害対応時には限られた人員で大量の情報をさばかねばならず、目まぐるしく変化する状況に

12月13日

において、道路規制情報を音声放送などで発信した場合には、その問合せが殺到し、災害対策本部等の機能に支障が出るのが想定されます。

また、道路冠水の発生から交通規制までの時間と、さらにその情報発信に至るまでの時間には、かなりのタイムラグが生じています。

仮に冠水している道路があった場合は、通行止めになっていなくても、また、交通規制情報を入手していなくても、決して無理をせず通行しないという判断が、命を守る大切な行動にならうかと思えます。

大規模な災害になるほど、公助が届きにくくなると思います。そのため、災害に備え、非常食を備蓄したり、先ほども申しましたが、道路が冠水しているところは無理に通行しない、屋内であれば不要不急の外出を控える、または通行できなくなる前に早期避難をする。さらに、一歩先行けば、地区内の情報を入手しづらい方に、適切な避難行動を自治会内のグループ告知などで教えるなど、自助・共助の取組はいろいろとございますので、地域の実情に応じた取組を検討していただけるよう、我々も防災訓練等で普及啓発してまいりたいと考えております。

東日本大震災を契機に、本市では総合防災訓練を小学校区単位で毎年実施しております。浸水のおそれがあるところなどを地図上に書き込み、自宅から避難所までの安全な避難ルートなどを検討する災害図上訓練により、地区の防災マップを作成してきたところであります。

河内地区では、平成27年度の総合防災訓練から既に8年が経過していますので、今回の冠水発生状況も鑑みまして、令和6年度以降、早期に防災訓練が実施できるよう調整できればと考えております。

なお、年度初めの自治委員会連合会の総会で防災訓練実施の呼びかけを行っておりますほか、随時、自治会やサロンなどからの要望により訓練には協力しておりますので、ぜひご相談いただければと考えております。

あと、2点目のご質問の避難所についてであります。

今年の7月8日から非常に激しい雨が降るおそれがあったことから、7月8日の夜、高田庁舎と真玉公民館と香々地公民館の3施設を自主避難所として早めに開設し、避難者の早期受入れを行っております。その後、7月10日未明から月曜日の夜暗いときですね、それから大雨が降りまして、朝の7時10分に高齢者等避難をうちも発令しました。さらに、

大分県北部に線状降水帯に関する情報や、日田市、中津市に大雨特別警報が発表され、本市でも観測史上最大の時間雨量61.5ミリメートルの非常に激しい雨が降ったことから、9時15分に中央公民館、草地公民館、臼野公民館、田染小学校、戴星学園の5施設を追加で開設し、合計8か所の避難所で避難者の受入れを行ってまいりました。

避難所を追加で開設する際、議員ご案内のとおり、河内地区の避難所を開設することも検討したんですが、河内地区では、先ほどから申ししているように、既に道路に冠水が発生しているという情報があったため、避難する住民を危険にさらしてしまうおそれがあることや、避難所対応のために河内地区へ職員を派遣することができなかったことから、河内地区の避難所開設を断念した次第であります。

今回のように経験したことのないような大雨は、地球温暖化などの気候変動の影響を受け、今後ますます頻繁に起きることが想定されます。

1点目の質問にお答えしましたように、自助・共助を中心とした災害への備えに加えまして、早期避難を心がけていただくよう防災訓練等を通じて、議員がおっしゃるように啓発してまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 2番、在永 恵君。

○2番（在永 恵君） 今、課長が言われましたように、令和6年以降に河内地区でも総合防災訓練を実施していくようにということを聞きました。

私自身も、県とか市のほうでLPガス協会として、災害設定で地震による災害が多く、避難された方々にはLPガスの発電、炊飯器による提供、つまり、地震とか津波とかの対策が多くて、今回、河内地区は大雨による冠水ということだったので、そういう設定で防災訓練は行っていただきたいと。また、地区によっては違うと思いますので、内容も加味してやってもらいたいというのが一個であります。

また、令和5年3月の豊後高田市第4期福祉計画書を見ますと、災害時や緊急時に不安を感じることを問いただすと、家族や友人、知人などの安否情報を得ることができるかどうか不安という方が34.6%。また、避難をする上で必要な情報を得ることができるかどうか不安に思ったのが32%。そしてまた、必要な情報をとにかく不安がっている方が多いということです。

それと、この中を見ると防災訓練に参加している



方が2割のように見受けられます。この表をですね、ちょっと見たんですが、やはり防災訓練に参加していない方がやっぱり多いようにあります。無回答の方が1割ありましたけど、そういう中で、防災訓練の意義と重要性を理解していただくために、参加率を上げるためにはどのような施策がいいのかを確認をしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（安東正洋君） 市参事兼総務課長、飯沼憲一君。

○市参事兼総務課長（飯沼憲一君） 再質問にお答えをいたしたいと思います。

平成30年11月に高田地区で総合防災訓練を実施した際には、市と災害協定を締結している大分県LPガス協会豊後高田支部様にご協力いただきまして、例えば釜を汚すことなく調理でき、食器がなくても配布が容易な耐熱製のポリ袋にお米と水を入れてご飯を炊くというような変わった炊き出し訓練を行うなど、そんなことをやった経過がございます。

災害により避難が長期化した場合など、炊き出しの実施が必要になってくると思われまますので、引き続き、訓練の参加や災害協定に基づく被災者の支援などについて、ご協力いただければなあというふうに思っております。

防災訓練を実施する際には、山間部であれば土砂災害、沿岸部であれば津波など、地域の災害リスクに応じた防災訓練をご提案させていただいております。

なお、河内地区では、総合防災訓練の実施に当たっては、今回の道路冠水の事例を踏まえ、先ほどご答弁申しましたように、冠水場所は通行しないという、自分の命を守るための判断や行動を身につけていただけるような啓発と訓練に、まず注力したいというふうに思っております。

また、河内地区の避難所が利用できないというようなケースを想定した避難計画の立案とかいうのも、今後必要になってこようかと思ひますので、そういったものや、自治会内のグループ告知を活用して、情報が取りにくいような方とかにも、なるべく行きやすいような、そういった取組のご案内とかいうのもできればと思ひます。

そういったことで、地域が一体となって、高齢者の避難の支援や早期避難を促すなど、できることから取り組んでいただけるような訓練にしていきたいと思います。

訓練の参加率であります、確かに2割、3割と

なると非常に少ないようにあります。地道に啓発していくしかないのかなと思っておりますので、1回目の答弁で申しましたように、自治会の連合会の総会ですね、そういったものでも地区の代表者の方が、そこには160人くらいいらっしゃるの、そういった方々に協力をいただきながら、訓練を呼びかけていきたいと思ひますし、市報、ケーブルテレビ等でも行っていきたいと思ひます。

なお、最後は口コミと、実際に怖い目にあつた方とか、そういった方が一番賛同してくれるかと思ひますので、特に今回、河内地区、そういった怖い思いをされたというのがありますので、特にそちらを来年、重点的に声かけをさせていただければなあというふうに思ひます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 2番、在永 恵君。

○2番（在永 恵君） 分かりました。また、地域の方々の理解を得て、より安心・安全な豊後高田を目指して防災訓練を行うことを願っています。

また、私自身も微力ながら頑張りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

では、続きまして、3項目目の出産を控えた妊婦さんへのサポートについてでございます。

出産を控えた妊婦さんは、不安な状況に陥りやすいそうです。出産は命がけなので、すぐにサポートしている環境があれば安心されると思ひますが、現在、豊後高田市には出産を取り扱う医療機関がありません。訪問支援や出産直前の対応、病院へすぐに行ける方法、また、宿泊サポート等、市として出産を控えた妊婦さんへのサポートはどのように行われていますか、問ひます。

○議長（安東正洋君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） 子育て支援についての質問にお答えいたします。

現在では、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない状況であります。

そのような中、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるように、妊娠期から出産、そして子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につながる伴走型の相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出産の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、出産育児関連用品の購入費の助成や、子育て支援サービスの利用負

12月13日

担の軽減を図る合計10万円の出産・子育て応援給付金の支給を一体的に取り組む、出産・子育て応援交付金事業を行っています。

特に、出産を控えた妊婦さんへのサポートについては、伴走型相談支援において行っています。

妊娠中は、妊娠の届出時と妊娠の8か月頃に、全ての妊婦に対し、アンケートを実施の上、状況把握を行います。併せて、妊娠の届出時には全員、そして妊娠8か月には希望者との面談を行い、妊娠期の過ごし方や出産までの見通しを立て、必要な支援や利用できるサービスの案内、出産準備状況の確認、必要となる各種手続に関する情報提供により、安心して出産を迎えられるよう支援を行っているところでございます。

利用できるサービスとしては、妊産婦の医療保険診療の自己負担分を助成する妊産婦医療費の助成、最初の産科受診料助成などの経済的な支援を行っています。そして、NPO法人アンジュ・ママンへの委託により実施する事業として、妊婦さんの自宅を訪問して家事や育児を支援するママ家事サポート、悩みを抱える妊婦さんの相談相手になったり、子育てをサポートするホームスタート、出産後の子育てを安心してスムーズに行うための沐浴指導などを行うプレママ・プレパパ講座などがあります。

さらに、妊婦の健康状態に応じては、本人の同意の下、ご家族はもとより産婦人科医や消防本部の救急隊など関係機関との連絡調整を行い、より安全に安心して出産されるよう、個々に応じた支援体制を構築しています。

今後につきましても、引き続き、妊娠中から子育てまで、切れ目のない支援を提供すべく関係機関との連携の下、出産を控えたお母さん方が、より安心して出産を迎えられるよう、取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 在永 恵君。

○2番（在永 恵君） 妊婦さんの不安を解消できる手法並びに程度の良さに感心しました。これからも相互の情報の共有を密にし、コミュニケーションをよく取り、安心・安全で過ごしていただきたいと思っております。丁寧な説明ありがとうございました。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（安東正洋君） しばらく休憩をいたします。

午後の会議は13時を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

午前11時49分 休憩

午後13時0分 再開

○議長（安東正洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番、於久弘治君の発言を許します。

於久弘治君。

○3番（於久弘治君） 議席番号3番、於久弘治でございます。

最初に、猫の保護について質問いたします。

市民の皆さんも感じられているかと思いますが、市内のあらゆる場所で猫が集まっているところを見かけることが増えてきているのではないのでしょうか。それも、飼われている猫なのか、捨てられている猫なのかも判別できないほど、人に慣れている猫が多く見られます。

また、私自身も動物が好きなので、どうしても声をかけて、近づいてきた猫をかわいがってしまうときもあります。猫はとても愛嬌があり、どこか憎めない動物ですが、一方で、先ほど大石議員からの質問でもありましたように、空き家となった場所に住みついて、周辺の方が臭いがとても気になるという声や、排尿や排便した後の臭いが残り、臭いが気になるという声も、ここ最近、市民の方から相談を受けることが多くなりました。特に、頂いた相談の中で心がとても痛んだこととして、生まれたばかりの子猫が捨てられているという話も、たびたび聞くようにもなりました。

猫に限らず、様々な動物を飼われている方が、ここ数年のペットブームに乗り、急激に増えてきておりますが、飼い主の方の事情で飼えなくなり、捨てざるを得ない状況や、ほかの猫との子どもを授かり、捨てざるを得ない状況になっているのではないかと推測されます。

猫がかわいい、飼いたいという気持ちは、とてもよく分かりますが、飼う以上は最後まで責任を持って飼っていただき、責任が取れなければ飼わないという気持ちを持つことが、とても大切ではないでしょうか。猫の飼い方については、とても大事に家族の一員として飼われている方も多くおられると思いますが、猫を飼うための心得を、いま一度、市民の皆さんにご理解していただければと思います。

それでは、猫の飼い方における市民への協力要請についてお聞きいたします。

2つ目にあります、猫の不妊・去勢手術の費用助

成に向けた本市の取組についてですが、午前中にございました、大石議員の質問で、費用補助に向けた取組を本市も検討していただけたということになったということなので、取り下げをさせていただきます。

○議長(安東正洋君) 市参事兼環境課長、尾形 稔君。

○市参事兼環境課長(尾形 稔君) それでは、猫の保護活動についてお答えいたします。

猫を適正に飼っていただくためには、飼い主の果たす役割が重要であります。一部では安易な動物の購入や飼育放棄、猫を捨てる行為や虐待等の問題が発生しております。

その動物が生きる年数、世話をする人、飼うための経費、飼育する環境、しつけの方法、近隣住民への配慮等を十分考えていただき、生涯飼えるかどうか判断され、その上で、適正に飼育していただかなくてはなりません。どうしても飼うことが困難となった場合は、家族でのサポートや責任をもって新たな飼い主を見つける等の努力も必要でございます。

市といたしましては、市報やケーブルテレビ等を活用し、猫の適正飼育に関する啓発・周知を引き続き図ってまいります。

また、飼い主が不明の猫、いわゆる野良猫につきましては、苦情や相談が寄せられている状況であります。しかしながら、猫には犬のような登録制度や放し飼いを規制する法制度がないため、飼い猫と野良猫の区別ができませんし、公的機関による猫の駆除や捕獲もできません。

その点から、市では猫による環境問題の解決に向け、野良猫への無責任な餌やりや飼い猫を捨てることに対する注意喚起を行うとともに、猫による被害の軽減に効果があると思われる方法を紹介するなどしているところでございます。

以上でございます。

○議長(安東正洋君) 於久弘治君。

○3番(於久弘治君) それでは、1点目の猫の飼い方における市民への協力要請について再質問いたします。

先ほどの課長からの答弁の中で、野良猫に対する本市の対応についてご説明がございましたが、現在、おおいたさくら猫プロジェクトに登録しているボランティア団体が野良猫を捕獲し、大分動物愛護センターに運び、無料で手術を受けさせ、処置を行った後は、各団体が面倒を見る取組が県内で行われてお

ります。

その手術の回数は、2020年度が860匹、2022年度は1,377匹と増えてきており、大分市になりますが、2022年度時点では、登録されたボランティア団体は267団体あり、年々増えているということです。

こういった状況を踏まえ、本市においてもボランティア団体が活動されていると思っておりますが、本市の団体数が幾つあるのか、また、ボランティア団体について、市としてどのような取組をされているかについてお聞きいたします。

○議長(安東正洋君) 市参事兼環境課長、尾形 稔君。

○市参事兼環境課長(尾形 稔君) それでは、最質問にお答えをいたします。

現在、本市で活動しているボランティアは、さくら猫プロジェクトの取組を行っている団体といたしまして、11月末現在で11団体でございまして、その構成員につきましては、総数で57名、管理している猫の数は208頭となっております。

市といたしましては、野良猫の対策を進める上で、ボランティアの方々の活動が重要であると考えておりますので、市報等を通じて、保護活動の趣旨であるとか、さくら猫プロジェクトの認知度、理解度の向上を図りながら、活動を行う団体が登録しやすい環境を整えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(安東正洋君) 於久弘治君。

○3番(於久弘治君) 飼われている猫や野良猫などを含む全ての動物は、我々人間と同じ尊い命を持っていることをしっかりと認識しなければならないと思います。

再三にはなりますが、猫を飼う以上は責任をもって飼っていただくこと、飼われている猫に対しましては不妊・去勢手術を行っていただくことを、市民の皆さんにご協力をお願いいたします。

次に、本人通知制度について質問いたします。

先月11月21日に令和5年度大分県社会人権教育・部落差別解消推進協議会が中央公民館で取り行われ、社会教育委員として参加させていただきました。各市町村から人権啓発に向けた取組をお聞きする中で、中津市の担当者から人権を尊重するまちづくりの実現に向けての保護者や市民に対する啓発活動の一環として、本人通知制度について市民課が作成したチラシを使い、子育て講座の中で制度と登録の方法を説明しているとの報告がありました。

12月13日

私自身、勉強不足のところがあり、本人通知制度という言葉は聞いたことはあるのですが、その内容についてはほとんど知らなかったため、この会議が終了した後に制度の内容について自分なりに調べてみました。

この制度内容の詳細については、後ほどご説明があると思われませんが、簡単に言い換えますと、個人情報、つまりご本人の戸籍謄本の情報や住民票の情報がご本人の知らないところで勝手に見られていた場合、あなたの情報がこういった理由で見られますよと知らせてもらえる制度になります。

ほとんどの場合はご本人確認のためのもので問題になることはありませんが、その情報を悪用し、不正に様々な請求や取得をしようとする犯罪に使われる場合もあります。そういった犯罪があった場合、未然に防げるようにすることができるとも良い制度であると思われまます。

興味本位で、この制度についてどのくらいの市民の方が知っておられるのか、市民の方向名かにお尋ねしたところ、行政に関わっている方を除きますと、私と同様に言葉は知っているが、内容についてまでは知らないという方もおられました。

本人通知制度の啓発活動については、本市では以前から重点的に進められているようではありますが、この制度の更なる市民への啓発活動という意味も込めてご説明をお願いいたします。

それでは、本人通知制度の内容並びに市民の啓発活動についてお聞きいたします。

○議長（安東正洋君） 市民課長、黒田敏信君。

○市民課長（黒田敏信君） それでは、本人通知制度についてお答えいたします。

本制度は、住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や司法書士等からの職務上請求により交付した際に、通知を希望する登録者に対して、その事実を通知する制度でございます。

本市では、平成25年4月1日より本制度を導入し、市報やケーブルテレビ、市のホームページなどを通じて、広く市民の方々に周知し、啓発に努めてきたところでございます。

過去に、全国では、職務上の権限を利用して、住民票の写しや戸籍謄本を取得できる資格者が興信所などに横流しし、身元調査等に悪用する事件が発生しております。こうした身元調査で個人情報が不正に取得され、それが差別や人権問題につながっていくものと思われまます。

こうした中で、本制度に登録することで、不正取得の早期発見や個人情報の不正利用防止などの効果が期待できると考えられます。

本市といたしましても、これまでどおり、市報やホームページ等を通じて、本制度の登録に向けての啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 於久弘治君。

○3番（於久弘治君） 本人通知制度の啓発活動に向けて、引き続き市報やホームページ等で紹介していただけることにお礼を申し上げます。

ご本人の個人情報を守るためにも、市民の皆さん、ぜひとも本人通知制度を活用していただきたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

○議長（安東正洋君） 一般質問を続けます。

8番、土谷信也君の発言を許します。

土谷信也君。

○8番（土谷信也君） 議席番号8番、豊翔会の土谷信也でございます。通告に基づき、一般質問を行います。今日一日、皆さんお疲れでございませうが、私で最後でございませうので、どうぞよろしくお願ひいたします。

最初は、現在の我が国の物価高騰について質問します。

政府は、デフレ完全脱却のための総合経済対策の裏づけとなる2023年度補正予算案を11月29日に可決しました。

規模としては、一般会計総額は13兆2,000億円で、所得税、住民税の定額減税を合わせると17兆円前半程度と発表されました。その中で、住民税非課税世帯への給付金は1兆600億円とされています。物価高騰のあおりを受けている市民は、一刻も早い対応を求める声も多く、今回の国の経済対策について評価しないという声が大きという世論調査結果も出ているようであります。

このような中、国は、住民税非課税世帯に対する7万円の給付について、予算成立後、できる限り早い支給ができるよう自治体に取り組んでもらいたいという意向でありましたが、本市でも、年内の支給を目指し予算の追加提案をし、可決されました。

一方、減税については、実質的に令和6年の半ばからの実施であり、速攻性に乏しく、現在、物価高騰に苦しんでいる市民や中小事業者の支援には遅いのではないかと考えられます。

本市では、これまでコロナ禍での生活支援及び地域経済対策として、7回にわたり発行総額20億円を超えるプレミアム商品券事業を実施してまいりました。このプレミアム商品券は、現金と違い貯蓄に回ることがなく、使用期限があるため速攻性がありますし、食品・日用生活品から車の燃料代やガスの支払いにも使え、経済波及効果が大きいと思われま

す。今回、国の補正予算が決まり、物価高騰に使える重点支援地方交付金から、住民税非課税世帯には7万円の交付がありますので、これまでプレミアム商品券の購入をためらっていた方も購入しやすい状態にあるのではないかと思います。

佐々木市長、今回この絶好な時期に、経済効果が高く、速攻性もあるプレミアム商品券の発行を、これまで以上の規模で発行していただき、市民の生活支援と地域経済の活性化につなげていただきたいと思います。緊急なご決断になるかと思いますが、よろしくお願いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（安東正洋君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 物価高騰に伴う地域経済の活性化についてのご質問にお答えいたします。

本年の春以降、コロナ禍は収束に向かっているとありますが、急激な円安や不安定な世界情勢を背景にした物価高騰が日常生活や事業者の経済活動に大きな影響を及ぼしています。

本市では、コロナ禍での生活支援及び地域内での消費喚起対策として、これまで7回にわたり総額20億8,000万円ものプレミアム商品券を発行してまいりました。土谷議員ご案内のように、市のプレミアム商品券は、食料品から日用雑貨の購入、飲食店での利用、さらにはガソリンスタンドにプロパンガスなど日常生活のあらゆる分野で使用することができ、また、現金と異なり貯蓄に回ることがないため、地域経済の活性化にはとても効果的な手法であると言えます。

今回、住民税非課税世帯に7万円の給付があり、プレミアム商品券の購入にも使えますので、非常に良いタイミングではないかと思います。

このような状況を踏まえまして、土谷議員ご提案のプレミアム商品券の第8弾について、今回は県の支援はないようではありますが、本市独自で、これまでと同じく3割のプレミアムを付け、過去最大の4億5,500万円を早期に実施したいと思います。

実施に当たっては、このたび国から頂く重点支援

地方交付金を活用したいと思います。あとは一般財源で賄わせていただきます。

補正予算の編成や商品券の申込み準備に一定の期間を要しますが、できるだけ早期に販売できるよう、今議会最終日に追加提案したいと思いますので、議員各位のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安東正洋君） 土谷信也君。

○8番（土谷信也君） 市長には、早速にこの事業に取り組んでいただくというご答弁を頂き、誠にありがとうございます。今日このケーブルテレビでご覧になっている市民の方も喜んでおられることだと思います。早急によろしくお願いをいたします。

次に、2項目めの質問をさせていただきます。

2項目めは、キラリいろ幼稚園改修工事について質問します。

1点目は、真玉住宅団地と入園児との関係についてお尋ねします。

市では、移住・定住対策を最重点課題に掲げ、いろいろな施策を行っております。その成果として、宝島社の住みたい田舎ベストランキングでは3年連続の全部門第1位や9年連続転入者が転出者を上回る社会増を達成するなど、非常に成果が出ていると思っております。こういった施策を推進している佐々木市長の手腕には大変感謝をしているところでございます。

その一環として、真玉地域に新たな無償の定住促進住宅団地を造成し、多くの新築住宅がどんどんと新築され、とても賑やかになっております。

現在、キラリいろ幼稚園の園舎改修工事を実施しているようですが、改修が必要となった経緯を考えると、この住宅団地ができたことにより、キラリいろ幼稚園の園児数等に大きな影響があったのではないかと思います。その状況をお尋ねいたします。

2点目に、その改修工事の内容はどのようなものであるのか、また、現在の改修工事の進捗状況と利用開始時期等はどうかお尋ねします。

○議長（安東正洋君） 教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

それでは、キラリいろ幼稚園舎改修工事についてのご質問にお答えいたします。

まず、真玉住宅団地と入園児との関連についてですが、移住・定住施策の取組の一環として、真玉地域に移住者を対象とした無償の定住促進住宅団地の整備を行い、多くの新たな住宅の建設が進み、とて

12月13日

も賑やかな状況になっております。

その住宅団地には、多くの子育て世帯が移住してきていただいております。キラリいる幼稚園の園児全体の約4割がこの住宅団地の子どもたちであることから、この住宅団地ができたことで、子どもたちの数も増え、園児数にも大きな影響があると思っております。

今回、園舎を改修するに至った経緯につきましても、3歳になったらすぐに幼稚園に入園できるようにするなど、多様なニーズに対応するためのものがあります。

これまで、キラリいる幼稚園では、保育室が不足していたことから、満3歳児と3歳児を同じ部屋で保育をしておりました。そのため、預かる園児数に限りがあることなどから、本年度、保育室を増やす工事を実施しております。

具体的には、幼稚園南側の土間部分を改修し、他の保育室と同じ大きさの新たな保育室を設けるものでございます。既に工事は完成しておりますので、今後は満3歳児と3歳児を別々の部屋で保育することができるようになることから、希望があれば、随時、新たな受入れを行っていく予定としております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 土谷信也君。

○8番（土谷信也君） 再質問の答弁は要りませんが、現在は、真玉住宅団地の第2期計画も進んでおるようでございます。さらなる園児数の増加もあると思われまので、今後も迅速な対応をお願いいたします。

次に、3項目めにスクールバスの安全装置の設置について質問します。

1点目は、安全装置の設置後の安全対策についてですが、全国各地で送迎用バスに園児等が置き去りにされ、痛ましい事案が相次いで発生したことを受けて、送迎用バスに安全装置を設置することが義務づけられたと聞いております。本市でもスクールバスに安全装置を設置することとなっていると思いますが、現在、スクールバスが5台運行していると聞いておりますが、どのバスにどのような機能を持った安全装置を設置しているのかをお尋ねします。

また、新聞報道では、そういった痛ましい事案になったケースは、乗降時の安全確認を怠ったヒューマンエラーによるところが多いようでございますが、安全装置設置後の安全対策はどのように考えているのかお尋ねします。

2点目に、スクールバスの利用状況等についてお伺いします。

現在のスクールバスの利用要件やどの幼稚園、学校が利用できるようになってきているのか、併せて、その利用者数はどのくらいいるのかをお尋ねいたします。

○議長（安東正洋君） 教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

それでは、スクールバス安全装置の設置についてのご質問にお答えします。

議員ご案内のように、全国各地で送迎用バスに園児等が置き去りにされるという痛ましい事案が相次いでいることを受けまして、国において、昨年12月末に、送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドラインが策定され、翌1月には学校保健安全法施行規則の一部改正が行われました。

具体的には、安全装置の種類は、降車時確認式。これは、エンジン停止後、運転手等に車内の確認を促すアナウンスが流れ、車両後部の装置を操作しなければアナウンスが停止されないもの。そして、自動検知式。エンジン停止後、センサーにより車内を検知し、センサーに反応があれば車外に知らせる警報が鳴るもののいずれかとする。そして、規則の一部改正では、小中学校は、児童生徒等の自動車への乗降時の際の点呼等の方法による児童生徒等の所在を確認すること。幼稚園の送迎用自動車は、ブザーその他の車内の児童生徒等の見落としを防止する装置を装備し、当該装置を用いて乗降時の所在確認を行うことが義務づけとなりました。

本市では現在5台、具体的には4台のマイクロバスと1台のワゴン車のスクールバスを運行しており、その全てのスクールバスに降車時確認式と自動検知式の両方の機能を持った安全装置を設置いたしました。

設置後の対策についてですが、これまでも運転手による乗降時の人数確認や降車後に子どもが残っていないかなど、チェックシートを活用した目視による車内確認と、特に幼稚園では、各園で策定しております通園バス安全マニュアルにより、教職員が同乗し、乗降時の人数確認や乗車名簿との突合、職員間の情報共有など、複数によるチェックを実施しております。

安全装置設置後もやはり目視による確認が一番重要でありますので、安全装置に頼ることなく、これ

までも実施しております目視等による確認を徹底してまいりたいと考えております。

次に、スクールバスの利用状況等についてですが、それぞれ利用するための要件等がございまして、夢いる幼稚園は高田地域、キラリいる幼稚園は真玉・香々地地域から通園する園児、真玉小学校は通学距離が3キロメートル以上、香々地小学校は旧三重小学校校区から通学する児童、戴星学園は都甲小学校校区で3キロメートル以上の児童及び学区以外の小中一貫教育を希望する児童生徒となっております。現在、全体で65名が利用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 土谷信也君。

○8番（土谷信也君） 答弁は要りませんが、今の課長の答弁どおり、安全装置設置後もやはり目視による確認が一番重要でありますので、今後とも指導を徹底していただきますようお願いをいたします。

次に、4項目めの質問に入ります。

市内3か所の排水機場及び樋門の改修について質問します。

1点目に、猫石排水機場について質問します。

近年の集中豪雨により、猫石地区の民家は、床下まで浸水する事案が発生しております。この浸水被害を受け、大分県も令和3年度に呉崎の桂排水機場と北部排水機場、そして猫石排水機場の豪雨に対する排水解析を行ったと聞いております。

猫石排水機場は、県営湛水防除事業により昭和58年に設置され、築造後40年が経過し、かなり老朽化が進んでおります。

国の指針によると、コンクリート構造物では築造後30年で更新の時期を迎えることになっており、既に更新時期は過ぎております。市は応急的に仮設の排水ポンプ2台を設置して対応しておりますが、県と改修に向けてどのように協議をしているのか、さらに改修計画はどのようにになっているのかをお尋ねいたします。

2点目に、昭和58年築造の桂排水機場、3点目に、昭和63年度築造の北部排水機場の排水解析の結果による更新はどのようにになっているのかお尋ねします。

4点目に、北部排水機場の横にある北沖樋門も、老朽化により漏水が発生し、現在、樋門を閉めている状態と聞いております。この樋門を閉じた状態では、北部排水機場の排水能力だけでは、豪雨のたびにネギ畑が湛水する被害が出ていると聞いております。改修の計画及び完成の見通しはどのようになっ

ているのかお尋ねします。

○議長（安東正洋君） 耕地林業課長、阿部博幸君。

○耕地林業課長（阿部博幸君） それでは、排水機場の改修についてお答えします。

猫石、桂、北部排水機場の改修計画についてですが、排水機場は県所有の施設となっているため、排水解析や概算事業費、費用対効果の算定等を大分県が行っております。現在、この排水解析の結果等を考慮した排水機場改修方針や優先順位について、県と協議を進めているところです。

排水機場の改修については、費用が大きく、長期間となることが予想されるため、湛水被害の軽減が効果的に図られるよう、優先順位を決定し、早期の事業化に向けた協議を県と行っていきます。

市としましても、事業化までの間、適宜修繕等の維持により施設管理を行うとともに、猫石については、大雨に備えての仮設排水ポンプの設置も引き続き行っていきたいと考えております。

次に、北沖樋門の改修についてですが、令和7年度末の完成に向けて、令和6年度下期に着手する計画と、県より伺っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 土谷信也君。

○8番（土谷信也君） 再質問ですが答弁は要りません。

3か所の排水機場は県が発注する工事で、それに伴う費用は莫大なものだという事は分かりますが、先ほどの質問で言ったとおり、既に更新時期は過ぎ、老朽化が進んでおります。大雨のたびに浸水の被害におびやかされる地区民の思いも十分に考えていただき、引き続き、県との協議を重ね、強く県に要望していただきますようお願いをいたします。

また、猫石においては、大雨になると私もすぐ現場に駆けつけていきますが、仮設ポンプの作動等は地元責任者だけに任せるのではなく、担当課職員が責任感と緊張感を持って迅速に対応していただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

最後に、5項目めは、ため池整備工事について質問します。

県営防災重点農業用ため池整備事業の早期完成についてですが、草地芝場地区の芝場ため池と草地畑地区の柳谷ため池、この2つのため池は、令和元年度に国の採択を受け、令和2年度に実施設計が行われ、芝場ため池は令和3年度から工場用道路に着手、

12月13日

今年度は下流の取付水路の工事が施工中であります。しかし、本体工事は用地交渉が難行し、未発注の状況にあるようであります。また、畑地区の柳谷ため池も用地交渉が難行して、工事全てが未着工の状況であります。

当初計画では、芝場ため池は令和5年度、柳谷ため池は令和6年度に完成する予定でありましたが、いまだに完成のめどが立っておりません。この事業の遅れは、ここ3年間の用地に問題があると思われる。

そこで質問ですが、県営事業ではありますが、市は今までこの事業にどのように関わってきたのか、また、市の果たす役割として用地交渉も含めどのようなことが必要であるのか、この事業の遅延の理由と今後の対応についてお尋ねします。

○議長（安東正洋君） 耕地林業課長、阿部博幸君。

○耕地林業課長（阿部博幸君） 県営防災重点ため池整備事業で整備を進めている芝場ため池と柳谷ため池についてお答えします。

議員ご質問の事業に対する市の関わりについてでございますが、市は県と協力して事業を進める立場にあると考えています。市はこのため、事業の円滑な遂行に向け、地権者・相続人との用地交渉や境界確認においても同行するなど、県と一緒にして事業を進めています。事業の遅延の原因としましては、土地の相続関係の処理及び抵当権等の処理に不測の時間を要したからであると考えています。

今後も、県と密に連携を取りながら、関係者に対する協力要請や地元調整など、事業の円滑な遂行と早期完了に向けた最大限の協力をしていきます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 土谷信也君。

○8番（土谷信也君） 答弁は要りませんが、再質問で要望としてお願いをいたします。

用地交渉の件は、振興局の担当部局である農林基盤部には、県土木事務所のように用地専門の担当課がないように聞いております。この組織体制にも問題があるのではないかと思います。これから、県と各市町村の協議の場で、ぜひともこの件を議題に挙げて、また、市長からも県のほうに働きかけていただきまして、機構改革をして用地の交渉を——本当に県の基盤部、軟弱な体制でありますので、そういう働きかけをしていただきたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（安東正洋君） これにて一般質問を終結い

たします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から12月20日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、12月21日午前10時に再開し、各委員長長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は、12月19日午後5時までに提出願います。

本日は、これにて散会いたします。大変お疲れでございました。

午後1時44分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安東正洋

豊後高田市議会議員 松本博彰

豊後高田市議会議員 河野徳久